

〇〇株式会社

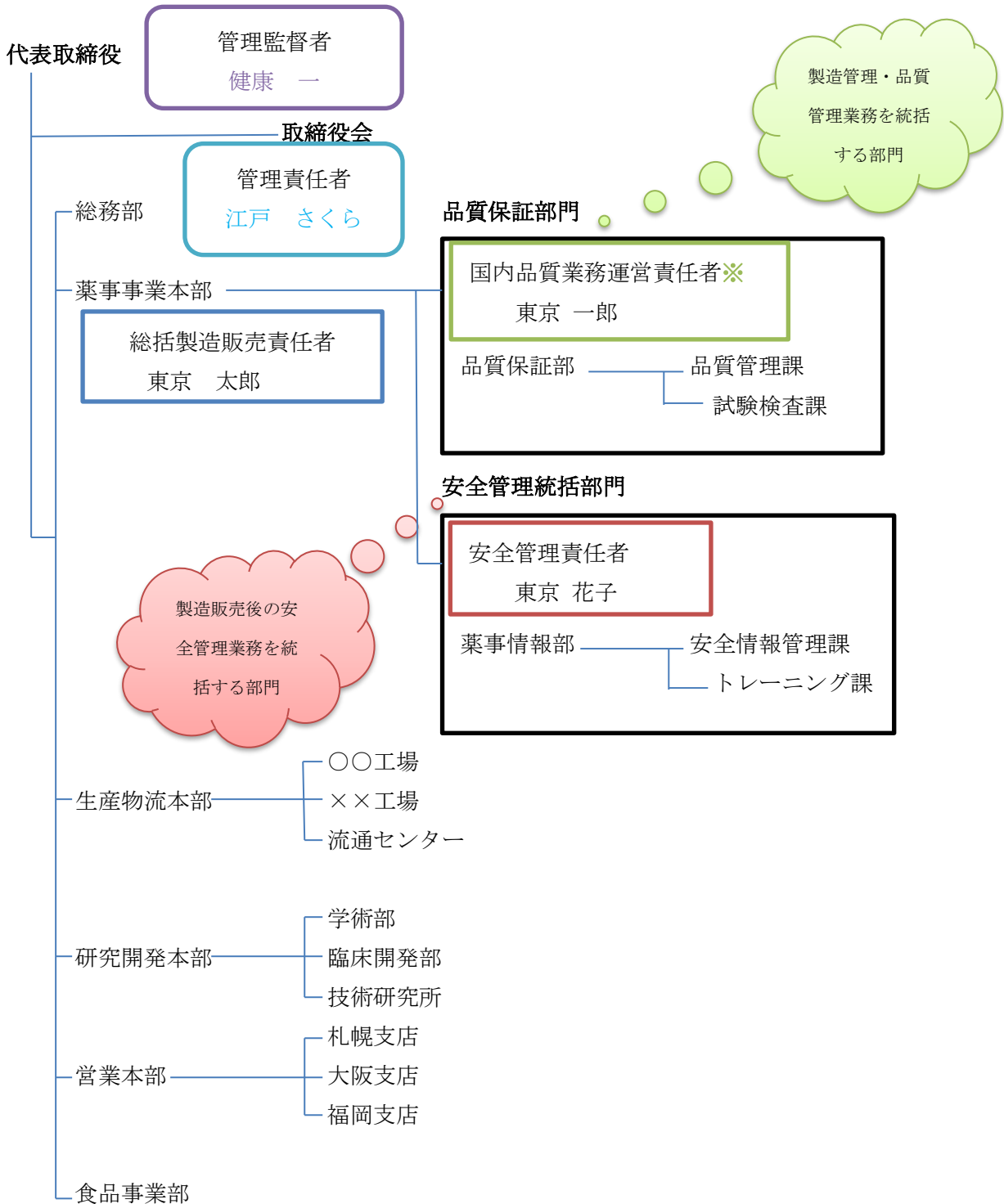
△△△製造販売業者

許可の種類を記載\*

記載例

組織図・製造管理及び品質管理（QMS）に係る体制図・製造販売後安全管理（GVP）に係る体制図

\*第1種医療機器：高度管理医療機器の製造販売業者、第2種医療機器：管理医療機器の製造販売業者、第3種医療機器：一般医療機器の製造販売業者、体外診断用医薬品：体外診断用医薬品の製造販売業者



※国内品質業務運営責任者が製造販売業者の主たる機能を有する事務所の所在地と異なる場所に所在する場合にあっては、その所在地を記載する。